

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191700012), 法人名 (有限会社 松神建設), 事業所名 (グループホーム 灯り たんぼぼユニット), 所在地 (北海道久遠郡せたな町大成区都463番地3), 自己評価作成日 (令和3年1月25日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域の中に立地しており、なじみの人や地域の方々がいつでも来られるよう自由に入りできるようにしています。
・入居者様にあっては、日々の生活をプログラム化するのではなく、その日その時の状況に合わせて生活いただけるよう心がけております。
・職員にあっても型にはまらないケアができるようそれぞれの個性を尊重し自由な発想でケアできるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0191700012-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月18日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 運営の基本事項(環境・施設設備等の機能性と至便性等); 利用者の生活環境に留意した中庭等、ユニット単位の居間の設備・介護設備・備品配置もよく機能的で至便性が良い。
2) 職員の介護姿勢・態度等; 職員は事業理念を共有して、研修を積むなど、利用者の生活に添った、真摯で、丁寧、優しい姿勢で介護に専念している。
3) 家族等の介護への好感; 利用者の心身の変化に即応した対応や、報告等生き生きとした、眼の行き届いた介護ぶり、家族への対応に、安心と高い好感を寄せている。
4) 運営推進会議開催状況; 通例は地域団体・機関・家族等の参加を得て、定例に開催し、意向を運営に反映している。現在は運営状況の資料を送り、意向の反映に努めている。
5) 地域組織・機関等との連携; 通例は地元自治団体や小学校の行事参加等、関係や連携を維持して、ホームの活動の理解に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所の理念、ユニット単位の理念をユニットの見やすい場所に掲示している。理念に意識を向けその意味を正しく理解しケアに結びつけていけるよう取り組んでいる。採用時研修には理念の意味についてしっかりと学んで頂く時間を設けている。またユニット単位の理念を設定し数年単位で見直しを行っている。	職員は事業所理念「利用者の人としての歩みと今を生きる力を大切に、その人らしい安心できる営みを支援する」との本旨を共有、また、ユニット単位の目標を見直し、研修に活かして、利用者個々の介護に真摯に臨んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の事由により面会等の制限を図る必要があり実現が難しかったが、これまではご家族様や近所の方が遊びに来られたりしている。地域行事への参加や出掛け先でのご近所の方とのふれあいを大切にしている。またホームの行事や防災訓練の面でも地域の方々に協力して頂き事業所が孤立することがないよう地域と交流している。	通例は地域関係組織・機関との連携を大切に、地区の敬老会、図書館deカフェ、季節や小学校等の行事や催事の交流、ホームの防災や行事への協力、サポーター養成等、ホームの理解をすすめている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・近隣住民からの介護等に関する相談には都度応じ、アドバイスできるように対応している。また管理者がキャラバンメイト員として町の各関係機関と連携を図りながら認知症サポーター養成講座を開催している。今年度は地域の小学校にて認知症サポーター養成講座を開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議は定期的実施しており、入居者様の状況やホームの取り組みについて報告をし、各委員より助言を頂きホーム運営に反映させるようにしている。会議の内容については、議事録を作成しご家族様、職員にも周知するようにしている。	通例は地域関係組織・機関・家族等の参加を得て、定例に開催している。今年は運営状況資料(利用者状況・活動状況・事故・入退院等)等を添えて、関係者にお送りして、意見・意向を運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市町村との連絡調整等は主にホーム長(管理者)が行っており、そこでの連絡事項は、主任会議を通し各職員へ周知するシステムをとっている。地域包括支援センターや近隣の医療機関等から相談等を受ける機会も多く、協力関係は徐々に構築されてきている。	定例の報告や事故報告等での窓口担当者との協議のほか、包括支援センター等と課題に応じて、行政上の情報交換により、動向の把握に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束に関する講義や研修には毎年できるだけ参加するようにしており、そこでの研修資料等を職員に回覧し周知するようにしている。全ての職員が研修を受けている訳ではないので今後も職員が均等に研修等に参加できるようにしていきたいと考えている。	身体拘束委員会は定例に開催している。協議結果は各ユニット等定例会議に報告し、周知している。指定基準は介護の基本的事項に係り、事例検討を加えて、個々利用者の生活を損ねることのない運営に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・町主催の講習会には積極的に参加し、その内容や資料を回覧にて報告するようにしている。また定例会議の中でも触れる機会を設け、職員にも理解してもらうように配慮している。普段より見過ごすことがないよう情報の共有や記録等に書き残しがないよう防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・町主催の成年後見人の講習会に参加した職員や成年後見人を選任されている入居者様とのやり取りから制度を学ぶ機会がある職員もいるが、全体を通してしっかりと制度を理解している職員は少ないのが現状である為、今後職員全体で理解を深めていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時の契約や説明は管理者が中心に行うようになっている。契約締結、解約及び疑問点の説明等に対しては十分な説明を行い理解を得て頂けるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族様からは、面会時等に意見や要望を頂くようになっている。利用者様からは、日々の生活の中(会話等)から聞き取るようにしており、その内容は職員間で共有を図りながら実現できるよう努めている。ご家族様が遠方にいる入居者様に対しても電話連絡等で意見を伺うようになっている。	通例は家族の訪問時での応接を通して、利用者の心身の状況や生活上の話題、家族の意向・意見を生活支援に役立て、また、家族交流会での話題や、行事等の写真付きお便りを通して、家族の情報を得よう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は、毎月のユニット会議や必要に応じて行う主任以上会議等を実施しながら職員の意見や提案を聞く機会を設け、そこで出た意見等を吸い上げ代表者にも把握してもらい、代表者はなるべく職員意見が反映できるように努めている。	ユニット会議や主任会議等それぞれの職位の専門的意見等を受け止めて、日常の運営に活かしている。また定例のアンケートの集約や必要に応じた面談によって、組織的運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者は個々の職員のやる気や資格取得への意欲を大切に旅費等の金銭的な支援を継続している。また経験や能力に応じた役付手当や資格を得た職員には資格手当を支給するなど個々の努力に応じ、向上心を持って働くことができる職場環境づくりに努めている。緊急的に時間外労働が発生する際も手当を支給するなど配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・講習や研修には、各職員が均等に参加できるように努めているがシフト調整等の理由により十分に配慮できないこともある。資格取得に意欲のある職員に対しては、養成研修、受験対策研修への参加、キャリア形成助成金制度の活用や宿泊費、交通費、研修費のバックアップを図りながら時間的、経済的な面に対する支援を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・管理者は研修や情報交換の場で同業者とのネットワークを構築する機会を積極的に行なっているが、同業の職員間同士で交流を図る機会はまだまだ少ない。要望等があれば他事業所が自由に見学できるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前情報を基に、日々の生活から入居者様の心情を汲みながら意向の把握に努めている。日常生活の中で十分に話を聞き、良い関係づくりができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前情報を基にし、不足している情報等はご家族様が面会に来られた時や電話、または自宅訪問し尋ねるようにしている。ご家族様の要望には極力応じられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・直接の要望のほか、ご本人様、ご家族との会話の中から今何に困っているかなどニーズをしっかりと捉え、入所後のホームの支援に活かしていけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・個々の入居者様の能力に応じ、日常の家事やレクリエーション等を共に行うことで、ホームで一緒に暮らしている家族という意識が強まるようにしている。ご本人が負担に感じることなく出来ることについては自立支援を念頭に置きながら存機能を十分に発揮していただけるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居者様の状態や行動に変化があったときなどは状況を随時報告し、在宅時での経験や対応をアドバイス頂いたりしている。事情により遠方で離れて生活しているご家族様も可能な限り定期的な電話連絡などによりご本人様へのケアに協力をいただけるよう橋渡しをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ホームにご友人が遊びにきた時はゆったりと談話できるよう配慮している。また、外出先での友人との再会の際はゆっくりと会話ができるよう配慮し、散髪や買い物など地元の行きつけの店に行けるよう配慮しながらこれまでの入居者様の生活歴を大切にしている。	知人や馴染の買い物店などの交流を支援して、地域での生活継続に配慮するとともに、家族の来訪時には楽しいひと時となるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者様同士の人間関係を考慮しながら、穏やかな関係が築けるよう職員が関係づくりの橋渡しの役割を務めている。入居者様同士のトラブル回避のために事前に洞察する意識と急なトラブルの状況下においても早急に仲介させて頂きながら円満な人間関係の維持に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス契約が終了したとしても、これまで通り捕れたお魚や自家菜園で収穫した野菜を届けて下さるご家族様もあり、有難さを実感している。入居者が事情により入院や他の施設に転居された場合にも、その後の様子を伺ったり、電話連絡をいただける入居者様もいる為、繋がり大切に相談に応じたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常生活や会話の中から意向を汲み取るよう心がけ、職員間で協力しながら実現できるようにしている。時にはご家族様へ相談やご協力を得ることもある。介護者側本位になることのないよう留意している。	職員は、入所以来の諸情報に基づくアセスメントの継続記録等を共有し、かつカンファレンス会議等での観察記録で、個々の思いや意向の確認に努め、時に、家族の協力も得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・管理者、計画作成担当が中心となりご本人様、ご家族様と面談し、生活歴等を聞き取り、事前情報を作成、他にも前施設の介護要約等と一緒に職員への周知をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活や心身の状況に変化があったときは等は、記録、申し送り、定例会議により全職員に周知し、現状を共有するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・月に一度の定例会議(ユニット会議)を開催し、入居者様本人の声、ご家族の意向や確認したこと、職員から見た各入居者様への気づきや変化についての意見を出し合い、話し合った情報の中からからできるだけご本人様が望むケアプランとして反映できるように作成している。	定例の職員会議等での個々の心身・生活上の変化等を確認し、家族の日常の意向等を受け止めて、計画担当者を軸に計画作成・変更に当たり、家族の承認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別記録のほか、日誌も活用し情報の共有、気づき、ケアの仕方などを記入し、実践しながらケアプランに反映させるようにしている。記載方法についての改善や見直しについてはこれまでも随時見直しを図ってきている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご家族様が対応できない町外への受診送迎などにも無償で対応している。また入居者様のご家族様が入院された際にお見舞いの送迎支援をさせていただいたり、一時外泊での送迎対応なども行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・敬老会などの町の行事や他施設のレクリエーションなど、積極的に参加させて頂いている。また地域ボランティアの慰問を頂き、芸能や音楽などの披露をして頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ホーム近隣の診療所と連携している。必要に応じて町外の専門科への受診(八雲・江差・函館など)の際もホームでも対応している。医療面での不安がないように早急な受診対応を図るなど、入居者様、ご家族様の意向は大切にしている。	かかりつけ医のある場合は基本的に沿って支援することとしている。通例は、協力診療所(近隣)の定例訪問によって、看護師の協力も得て、健康管理の維持にあたっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・現在看護職員はいませんが、各入居者様の体調の変化や経過を観察し、適切なタイミングで受診などできるように配慮している。また必要に応じて協力医療機関の看護師様より随時処置方法のアドバイス等を提供していただいている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時の情報提供や入院中の病状把握、必要物品の補充の為の連絡や面会を支援している。退院後も定期的に受診し、その後の生活状況や健康状態を共有させていただきながら必要な支持やアドバイスをもらっている。土日、祝祭日は近くの診療所が休診の為、緊急対応には不安があるが町の基幹病院への受診対応も図ってきている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を作成し、利用開始時に本人とご家族様に説明し確認と同意を頂いている。現在ターミナルケアの対応はしていないのが現状ですがADLを含めた心身状況に著しい変化があったときは、速やかにご家族に連絡相談し医師の判断のもとで可能な限り対応していきたいと考えている。	重度化・看取り等への対応は、ターミナルケアは実施していないが、入所契約時の指針に基づき、個々の心身の変化に応じて、即応的に関係医療機関等関係者相互の協議によって、最適な対応に努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急対応マニュアルを作成し、夜勤時などでの空いたときに読めるようになっているが、万が一の際の実践に不安がある為、以前に実施した応急救護訓練の研修等の実施を再検討する必要がある。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・近隣住民の協力(運営推進委員、自治会員)体制ができており、定期的に避難訓練を行っている。また、毎月の定例日に職員が火災を想定した避難訓練の実施を継続しており、万が一のときに混乱することなく行動できるようにしている。地震や風水害を想定した訓練は実施できていないので、今後訓練を実施する必要がある。	防災訓練は防災官署の協力や地域組織の協力も得て、職員全体の役割と共に想定外の訓練を実施している。また、災害用備蓄・備品等にも留意し、設備等の定期点検等も行っている。	想定外の自然災害等(地震・水害・雪害・停電)についても、避難訓練の実施と、地域の組織的対応など、関係組織等との役割分担等、協議されるよう期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・入居者様の人格を尊重し、言葉がけは職員本位の表現にならぬように意識を心掛けている。入居者様のプライバシー、尊厳についての確認を振り返るように努めている。	職員は事業理念の本旨を旨にして、研修に励むとともに、個々のその人らしさを損なうことなく、思いや・誇り・個性に留意して、介護に専念している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・コミュニケーションの場を大切に、わずかな情報でも職員間で共有しながら入居者様が気兼ねなく思いを打ち明けられるように日々の信頼関係の構築に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員側の都合が主体にならぬよう入居者様の望む生活スタイル提供できるかを常に意識し起床時間や食事時間、入浴の頻度などはその人のニーズやペースに合わせてながら臨機応変に対応できるように努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・起床時の整容や外出時の身だしなみ、定期的な散髪等を入居者様のニーズに合わせてながら支援させて頂いている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・下ごしらえ、盛り付け、茶碗拭きなど、個々の入居者様の残存能力に合わせ、できることを行って頂いている。また、個々の好き嫌いを把握し対応するようにしてる。	季節や行事等に併せて、楽しく、美味しい食事作りに力を合わせて、個々の嗜好をも受け止め、楽しい食事の機会としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・お粥、きざみ食、トロミ食にするなどその日の体調を考慮しながら対応している。食事が著しく少ないときは、間食や栄養補助飲料にて摂取できるように工夫している。また脱水予防には十分に注意を払いこまめな水分補給を促させていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・口腔内の衛生保持、誤嚥性肺炎の予防を念頭に置きながら食後の口腔ケアの実施を心掛けている。自立されている入居者様へは声がけで促させて頂いている。なるべく毎食後一人ひとりへの口腔ケアの実践ができるよう努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・入居者様の個々の状態に合わせ、できる限りトイレでの気持ち良い排泄ができるように対応を検討し、おむつ着用の選択肢を避けることができるよう支援している。自力での排泄が困難な入居者様には、その人の排尿、便周期に合わせ声がけ、誘導を支援している。	排泄支援は利用者個々の自立支援を基本として介護している。個々の心身の状態や食事等に留意するとともに、個々のパターン等を共有して、見守り支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘がちな入居者様には下剤などで排便コントロールの管理をさせて頂き、職員間での情報共有を表を用いて実施しながら便秘が解消されるように配慮している。また便秘解消の為の適度な運動、腹部のマッサージ、水分補給等にも留意している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・月曜日から土曜日に入浴日を設けている。入居者様の要望には応じるようにしているが、時間的には午前中や夜間などの要望には答えられないこともある。入浴を拒否された入居者様に対しては状況により、清拭させて頂く対応をしている。	入浴支援は日曜日を除き、何時でも気楽に入浴できるように準備されている。心身の状態に応じたりフト浴活用や清拭だけなど、利用者個々の気分や状態をよく観て支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・夜間の睡眠状況や、その日の体調、表情などにより居室にて休まれるよう声がけをしている。居室でテレビを観て過ごされる入居者様もあり、基本的には好きな時に休んで頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・現在服用している薬の一覧をすぐ見れるようにしている。また、個々の利用者の受診ごとに連絡表を作成し受診結果を必ずご家族様、職員に周知している。内服時には服薬ミスがないように職員間で2重3重のチェック体制、声がけによる確認を実践している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・塗り絵や裁縫、製作など、入居者様個々の得意なことに取り組んでもらったり、生活が短調にならない様に配慮しているが、強制を図ることは行わず、入居者様の意思を尊重している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の事由により外出をする機会を設けることが実現できなかったが、これまでは個別や少人数でも買い物やドライブをする機会を設けるよう工夫している。年に数回はユニット内全員で外出する機会を設けている。ご自宅がホームから近い入居者様はご家族様のご協力を得て定期的に外泊をされたりしている。	利用者の高齢化(平均86.8歳)が進んでいるが、介護の重度化(3度以上)は割合少なく、個々の心身の状況に合わせて、居室に囲まれた中庭の花壇・作物の成長や開花を楽しみ、地域の行事に楽しく参加している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物する機会は少ないが、お金の管理が出来る方には自分で買い物をした際の支払いをしてもらっている。また地域の訪問販売などもある為、入居者様の能力を見極めながら会計時の支援させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話は入居者様の希望に応じ対応している。その時に、職員がご家族に出来るだけ近況の報告をしている。またホームの行事などに参加することが難しいご家族様には事後写真などを送付して近況報告ができるように配慮している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節や行事に応じた壁飾り、入居者様の制作した切り絵や塗り絵、リビングには飾り物(七夕、十五夜、クリスマスツリー、まゆ玉飾、お雛様など)を飾り、春夏秋冬を感じて頂けるような工夫をしている。リビングや居室温度などは入居者様が快適に過ごせるような温度調整の設定に配慮している。	施設はコの字型・平屋造りの2ユニット。中庭に面して居室が配され、花や作物の成長を楽しめる。ユニット単位に居間が置かれ、介護機能と併せて身近で至便。季節・行事に応じた飾り付けの配慮等平安な生活環境にある。また温度湿度管理等にも留意されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・入居者様の人間関係やADLに合わせ、食卓テーブルの配置替えなどを随時状況を見極めながら、なるべくホールで過ごすように心地よい空間づくりに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご自宅で使っていた調度品、家具、小物類を持ち込んで頂き、入居者様にとって落ち着くことが出来る居室空間となるように工夫している。また外からのプライバシーにも配慮し、入口に暖簾などをかけるなど工夫している。	利用者の居室は家族の協力を得て、個々の馴染みの備品・備具等を置き、好みの飾りつけもして、落ち着ける雰囲気支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者様のADLの変化に合わせ、随時職員間で意見交換しながら、必要時には居室レイアウトの見直しや福祉用具等の導入についてご家族様と相談するなど暮らしやすい環境づくりに努めている。		